

平成30年 4月 3日
国土交通省九州地方整備局
遠賀川河川事務所

遠賀川の洪水情報が、緊急速報メールで 携帯電話に配信されます。

～ 洪水情報のプッシュ型配信の開始 ～

国土交通省では、「水防災意識社会再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年度より、全国の国管理河川で、緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信に順次取り組んでいます。

遠賀川では、平成30年5月1日から、洪水時に河川氾濫のおそれがある時及び氾濫が発生した時に、携帯電話等の緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を開始します。

住民の皆様の早期の避難にお役立て下さい。

○緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信とは。

国が管理する遠賀川（洪水予報指定河川：遠賀川、彦山川、犬鳴川の国管理区間）において、河川氾濫のおそれがある情報（氾濫危険水位を超えた）及び河川の氾濫が発生した情報を、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して、住民の皆様の携帯電話やスマートフォンに一斉に配信するものです。

なお、本メールを受信された場合には、市町からの避難に関する情報等をご確認頂き、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。

【開始日】

平成30年5月1日（火）から配信開始。

【配信対象エリア】

国が管理する遠賀川、彦山川及び犬鳴川に隣接する16市町。
（北九州市（八幡西区、若松区）、直方市、飯塚市、田川市、中間市、宮若市、嘉麻市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、添田町、大任町、福智町）

【配信対象者】

配信対象エリア内の携帯電話等のユーザーを対象
（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））

【配信する情報】

配信対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

○配信対象となる市町村の住民へ配信される洪水情報の例

| ①河川氾濫のおそれ | ②-i 河川氾濫発生 (河川の水が、堤防を越えて 流れ出ている時) | ②-ii 河川氾濫発生 (堤防が壊れ、河川の水が 大量に溢れ出している時) |
|---|---|--|
| <p>【見本】</p> <p>(件名) 河川氾濫のおそれ</p> <p>(本文) 遠賀川の〇〇(〇〇市〇〇)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。 本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。 (国土交通省)</p> | <p>【見本】</p> <p>(件名) 河川氾濫発生</p> <p>(本文) 遠賀川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で河川の水が堤防を越えて流れ出しています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。 本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。 (国土交通省)</p> | <p>【見本】</p> <p>(件名) 河川氾濫発生</p> <p>(本文) 遠賀川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。防災無線、テレビ等により自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。 本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。 (国土交通省)</p> |

【留意事項】

- ・携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。

【問合せ先】

国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所
福岡県直方市溝堀1丁目1-1(電話:0949-22-1830(代表))
技術副所長 廣松 洋一(内線204)

【同時発表記者クラブ】 ■北九州地区、■直方地区、■飯塚地区、■田川地区